

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年4月2日

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柏原健二

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367 - 1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤 勲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640 - 4155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
新晃工業株式会社東京支社  
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)  
新晃工業株式会社名古屋支社  
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号  
名古屋三井ビルディング本館)

(注)名古屋支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所  
ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する  
場所としております。

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年3月6日開催の取締役会において、当社が千代田ビル管財株式会社の発行済株式の全部を取得し子会社化することに関して鈴木弘泰氏との間で基本合意書を締結することを決議し、同日付で本基本合意書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、平成25年3月6日臨時報告書を提出いたしました。

この度、当社は、平成25年4月2日開催の取締役会において、同株式取得に関する株式譲渡契約書の締結を決議し、同日付で本契約の締結並びにその発行済株式の全部を取得しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

## 2 【報告内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(訂正前)

### 3 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

千代田ビル管財株式会社の普通株式	7,750百万円(予定)	(注)
法務・財務調査費用等(概算額)	20百万円	
計(概算額)	7,770百万円(予定)	

(注) 千代田ビル管財株式会社の株式取得の対価の額は、第三者機関による財務・法務デュー・デリジェンスを実施した上で、第三者機関による客観的で合理的な評価方法(収益還元法及び類似会社比較法並びに修正簿価純資産法)に基づく評価額を考慮して合意する金額とする予定であり、その額は概ね7,750百万円となる予定であります。

(訂正後)

### 3 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

千代田ビル管財株式会社の普通株式	7,750百万円
法務・財務調査費用等(概算額)	20百万円
計(概算額)	7,770百万円

以 上